

ごみの出し方 FAQ

ごみの出し方に関して、よくあるご質問を一部ご紹介し、お答えいたします。

Q 燃やせないごみ袋に「キケン」と書けば鉄類とガラス類を一緒に捨てることができますか？

A 「キケン」と書かずに燃やせないごみ袋と一緒に入れて捨てることができます。

「キケンごみ」は、ライターやガス缶などの火の出る恐れがあるものです。

そのため、ガラスの破片のようなどがったものでも「キケンごみ」ではなく「燃やせないごみ」となります。

ガラスや陶磁器などの割れ物類、包丁やハサミなどの刃物類を出すときには、紙などで包み、ごみ袋が破けないようにしてください。

Q 小型家電などについているリチウムイオン電池はどのように処分すれば良いですか？

A 資源物の「電池」としてお出しいただくか、小型充電式電池リサイクル協力店※2をご利用ください。

※2 協力店の詳細はごみ分別事典でご覧いただけます。

市の収集で出す場合、リチウムイオン電池(携帯電話の充電用のモバイルバッテリー含む)は、資源物の「電池」となります。なお、リチウムイオン電池をお出しいただく際は、端子部分をガムテープなどで絶縁してください。

電池は「燃やせるごみ」や「燃やせないごみ」の袋には、絶対に入れないでください。火災の原因となります。

ごみの出し方~冬編~

今回は冬によく出るごみの出し方についてご紹介します！

●使い捨てカイロ
→「燃やせないごみ」です。



カイロの捨て方

- ①使用済みの場合
そのまま「燃やせないごみ」として捨てる。
- ②未使用の場合
外装袋から出し、発熱させ冷えた後に「燃やせないごみ」として捨てる。

●加湿器(除湿器・空気清浄機)
→「燃やせないごみ」です。
※40ℓの燃やせないごみ袋に収まらない(持ち手・ベロ部が縛れない)ものは「粗大ごみ」です。

※加湿器(除湿器・空気清浄機)は、市が窓口回収する小型家電品目の対象外です。詳しくは、令和3年度ごみ・リサイクル収集カレンダー裏面やホームページをご確認ください。



第4回 ゴミ減量大作戦!!

2022年4月から 燃やせるごみ用袋が変更になります



①色がピンクからオレンジへ

2022年4月以降、燃やせるごみ用の袋はオレンジ色になります。現在のピンク色のごみ袋は、そのままでは使えなくなるため、買いだめはせずに、年度内で使い切るようにしてください。
※新しいごみ袋は令和4年3月からコンビニ、スーパー、ドラッグストアなどに並ぶ予定です。

②金額が1ℓあたり1円増

種類	現在~令和4年3月末		令和4年4月以降		差額 (1枚あたり)
	1枚	1袋(5枚入)	1枚	1袋(5枚入)	
5ℓ	10円	50円	15円	75円	5円
10ℓ	20円	100円	30円	150円	10円
20ℓ	40円	200円	60円	300円	20円
40ℓ	80円	400円	120円	600円	40円

③余ったピンク色の燃やせるごみ袋は差額シールを貼って使用

令和4年3月末までに、使い切れなかったピンク色の燃やせるごみ袋は、上記の表の差額分のシールを貼り、そのまま「燃やせるごみ」の袋として使用できます。

が！たくさん余ると、シールを購入し、貼る手間が増えますので、計画的な購入と使用にご協力をお願いします。



【使用方法イメージ】

④差額シールは容量種ごと4種類



「5ℓ用」=オレンジ色、「10ℓ用」=緑色、「20ℓ用」=白色、「40ℓ用」=黄色と、それぞれの容量に応じた4種類の差額シールを用意しました。

購入後の返金はできないことから、必要な種類、枚数を確認の上、コンビニ、スーパー、ドラッグストアなどで購入いただくようお願いします。
※差額シールも令和4年3月から販売予定です。

なぜ恵庭市では生ごみを分別収集しているの

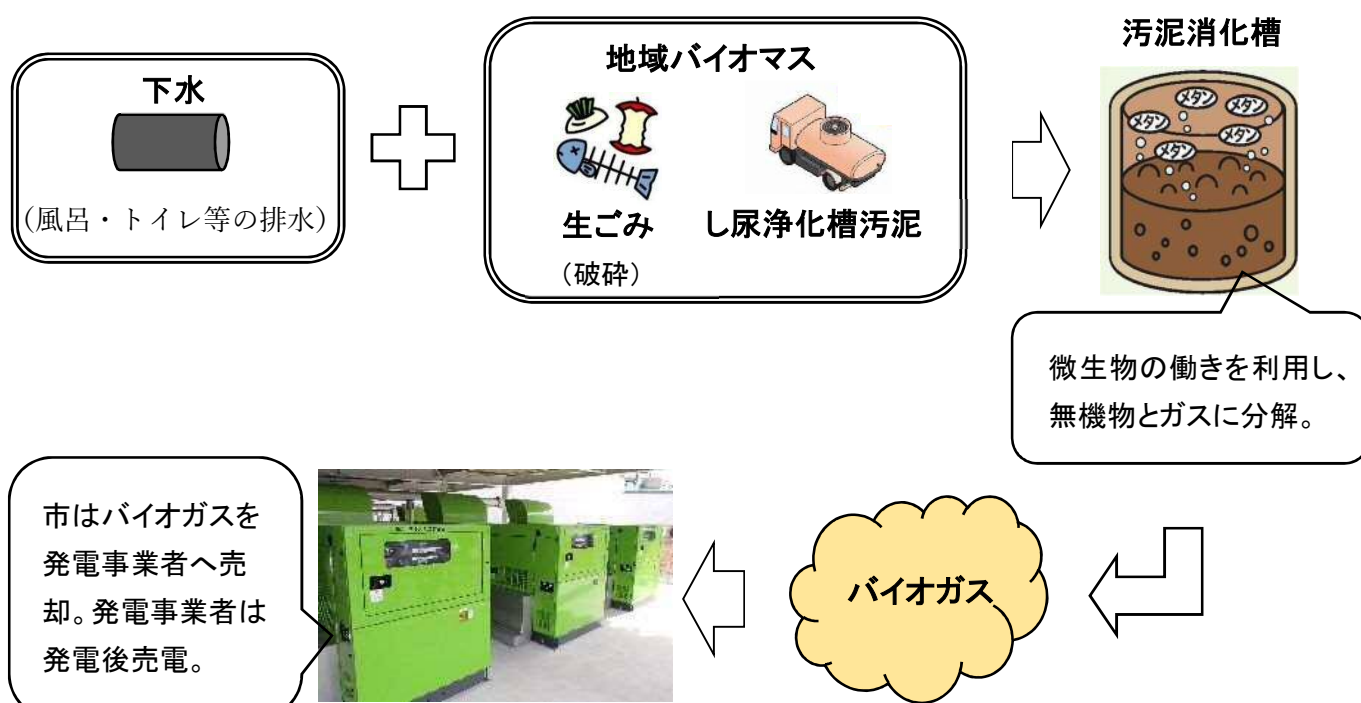
令和3年9月に家庭ごみに関する意識調査(アンケート)^{※1}を実施いたしました。その中で、複数の方から「なぜ恵庭市は燃やせるごみと生ごみを分別しなくてはならないのか?」「卵の殻はなぜ生ごみではだめなのか?」という、生ごみの処理に関する質問をいただきました。

そこで、今回は「生ごみの処理」についてご紹介いたします!

※1 ごみ処理手数料やごみ処理のあり方を検討するための基礎資料として、恵庭市の家庭ごみ処理の強みや課題を把握するため、18歳以上の市民2千人を対象とした市民意識調査を実施いたしました。意識調査の結果はホームページからご確認いただけます。

生ごみをエネルギーに!!!

恵庭市が生ごみを分別収集する目的は、**再生可能エネルギーを有効利用**することにあります。収集した生ごみを破碎し、し尿浄化槽汚泥・下水汚泥と混合処理し、**バイオガス化処理**を行っております。



令和2年度のバイオガスの発生量は187万4千 N m³/年であり、生ごみを受け入れる前の平成23年度に比べ**1.5倍**の発生量となっています。

また、バイオガスによる発電量は361万kwh/年(約**1,000世帯分の年間電力使用量相当分**)となりました。

さらに、汚泥消化槽に残った無機物は、焼却施設の排熱を利用して、乾燥させることで減量し、焼却施設で処理するほか、**肥料**や**セメント原料**として民間施設で活用されています。

生ごみを出すときのポイント

生ごみを出すときのポイントを三つご紹介します。

一つ目は、調理くずでありながら「生ごみ」ではなく「**燃やせるごみ**」として分類される品目があるということです。下記の4品目が「燃やせるごみ」に該当する調理くずです。

卵の殻



貝殻



理由

研磨材となり施設の配管や機械類を損傷させる恐れがあります。

トウモロコシの皮



タケノコの皮



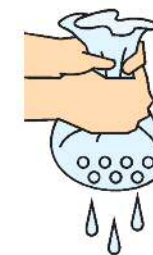
理由

これらの皮は破碎・分解しにくく、バイオガス化の原料として適していません。

二つ目は、生ごみの「**水切りをする**」ということです。

水切りをすることによって、生ごみの悪臭を減らすことができるほか、生ごみの減量化にもつながります。

また、冬期間は水切りをせずに生ごみを出してしまうと、固く凍ってしまいます。固く凍った生ごみは、生ごみ処理施設にある破碎分別機などの故障の原因にもなります。



※水切り用のネット(ビニール製)や薄手のビニール袋に生ごみを入れて「生ごみ専用袋」で排出することは可能ですが、厚手のもの(ジッパー付ビニール袋など)や紙製の袋は、生ごみ処理施設で破袋できず、生ごみ処理の支障となる恐れがあるため使用しないでください。

三つ目は、生ごみを「**15cm未満の大きさにする**」ということです。

15cm以上の生ごみも、凍った生ごみと同様に、破碎分別機での破碎が難しく、機械の詰まりなど、故障の原因になります。

生ごみでも、骨などの硬いもので小さくできない場合は、「**燃やせるごみ**」として出し、簡単に小さくできるものに関しては、切るなどして生ごみとしてお出しください。



恵庭市の生ごみや下水などのバイオガス化処理事業は、「生ごみの適正な分別」や「下水道の適正な利用」、「処理施設周辺に居住されている方々のご協力」などの、市民の皆様のご理解とご協力があつて成り立っています!